

女性に対する
暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

パープルリボンキャンペーン2024 (女性に対する暴力をなくす運動)を行います！

内閣府では、11月12日から25日までの2週間を、配偶者・パートナーからの暴力、性暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等の「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。川崎市ではこの期間に**市役所本庁舎をパープルのシンボルカラーにライトアップ**します。また、**川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）**では、「**パープルカラーのオリジナル布ワッペン**」の**展示**を行います。

【女性に対する暴力をなくす運動について】

配偶者・パートナーからの暴力、デートDV、性犯罪、ストーカー行為、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、とても大きな人権侵害です。また性別にかかわらず誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会を作っていくためには、克服しなければいけない重大な課題でもあります。

この問題についての啓発や教育の充実を目指し、国は11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルであり、川崎市においてもこの期間にあわせ、意識啓発に取り組みます。



↑市役所本庁舎パープル・ライトアップの様子
(令和5年度)

1 市役所本庁舎 パープル・ライトアップ

点灯実施日時 令和6年11月12日（火）18時～22時
令和6年11月13日（水）18時～22時

2 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）における関連イベント

○「パープルカラーのオリジナル布ワッペン」の展示

女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージを込めて、パープルリボンの紫色をベースにオリジナルのメッセージやイラストを組み合わせた、オリジナル布ワッペンを展示します。また、展示会場では、必要な材料を用意していますので、オリジナル布ワッペンを制作することもできます。

【展示テーマ】

DV・デートDV 防止と安心できる関係づくり／
性暴力・その他暴力防止

【展示場所（各実施期間）】

- 川崎市男女共同参画センター 1階第1交流室
：11月11日（月）～30日（土）（高津区溝口2-20-1）
- かわさき市民活動センター「ごえん楽市」
：11月16日（土）（中原区新丸子東3-1100-12）



↑オリジナル布ワッペンの制作イメージ

※川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）では、「女性に対する暴力撤廃」テーマに関連するセンター所蔵資料（書籍等）の展示（書籍の貸し出しも可）も行います。

問合せ先
川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 押田
電話 044-200-2269

話してもいいのかな

自分が悪いと思っていた。

誰にも相談なんてできなかった。

でも話してみたらこころが少し軽くなった気がした。

DVや性暴力の悩み、

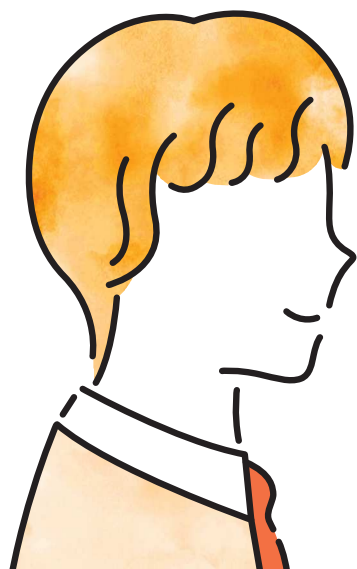
受け止めてくれる人がきつという。

話にくいこと、聞かせてくれてありがとう。

あなたは何も悪くないよ。

これからのこと、一緒に考えよう。

聞かせてほしいな



年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力

配偶者・交際相手からの暴力

SNSで相談

電話で相談

SNSで相談

電話で相談

Cure time
(キュアタイム)

性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

**DV相談
プラス**

DV相談ナビ

は れ れ ば
#8008



パープルリボン
は女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです。

内閣府
男女共同
参画局

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。